

さっぽろ 105

市議会 だより

平成26年 第4回札幌市議会定例会終わる

第4回定例会

平成26年度一般会計補正予算などを可決 1

地域の中小企業振興策を求める意見書などを可決 1

代表質問から 3

その他

「議員会から」ほか 7

2015

平成27年1月冬 No.105

1



平成26年度 一般会計補正予算などを可決

可決された
主要議案等

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成26年度各会計補正予算（10件） 以下の経費の追加などを行うものです。 ・児童健全育成費 ・公共交通対策推進費	可決 （全会一致 または 賛成多数）
条例案	札幌市子ども心身医療センター条例案 札幌市児童福祉施設条例の一部を改正する条例案 心身の発達障がいや心理的障がいのある子どもに、より専門的な医療を提供するため、これまでの児童心療センターに代えて、子ども心身医療センターを新設するとともに、廃止する児童心療センターの入院機能に代えて、福祉型障害児入所施設および情緒障害児短期治療施設を新設するものです。	可決 （全会一致）
その他の議案	白石区複合庁舎新築工事請負契約の締結 白石区複合庁舎の新築に係る主体工事について、大成・泰進特定共同企業体と請負契約を締結するものです。	可決 （全会一致）

平成26年第4回定例会は、11月27日から12月11日までの15日間開かれました。代表質問は、12月3日から2日間行われ、6人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。
最終日までに、平成26年度一般会計補正予算や、札幌市障害者福祉施設条例の一部を改正する条例案など議案31件、諮問2件、意見書5件、決議1件が全会一致または賛成多数で可決されました。

可決された
意見書（一部抜粋・要約）

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を、国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

地域の中小企業振興策を求める意見書

政府に対し、地域の中小企業を守るため、次の対策を強力に推進するよう要望するものです。

- ① 中小・小規模事業者が持つ技術・アイデアを製品化し、販路開拓まで一貫支援するため、地域の公設試験場等と連携した研究開発、中小企業基盤整備機構等と連携した販路開拓など、切れ目の無い支援体制を構築すること。

- ② 地域産業資源を活用した事業活動を支援するため、消費者ニーズに沿った「ふるさと名物」の開発や販路開拓支援を通じ、都市部や海外の需要を取り込むなど、地域発のビジネスモデル構築への積極的な支援を展開すること。

- ③ 地域の中小企業と人材のマッチングを図る地域人材バンクの創設など、人手不足の抜本的解消のための対策を講じること。

「女性が輝く社会」の実現に関する意見書

政府は、女性の活躍を成長戦略の柱の一つとし、「2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%」とする目標を掲げ、「女性活躍担当大臣」を新設しました。

また、先の臨時国会に提出された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」において、国や地方自治体に加え、一定規模の企業・団体に対し、女性管理職の割合や女性の採用比率、勤続年数などを把握し、改善すべき事項に関しての数値目標を含む行動計画を定めて、公表を義務付けることとしました。

今後、わが国が世界で最も「女性が輝く社会」を実現するには、こうした取り組みを確実に進めていかなければなりません。

このため、国会および政府に対し、次の事項について適切な措置を講じること。

よう要望するものです。

①指導的地位に占める女性の割合に係る目標について、民間に先駆けて国や地方自治体が率先して取り組み、毎年その進捗よく状況を公表すること。

②女性の職場復帰や起業等の支援など、女性が働きやすい環境整備のための支援措置を創設すること。

③家庭と仕事を両立できるよう、育児・介護休業制度の抜本的見直しや、放課後子ども総合プランを着実に実施するほか、男女間の賃金格差の実質的解消のため、必要な措置を早急に講じること。

④働く女性が妊娠・出産を理由に受ける「マタニティー・ハラスメント（マタハラ）」の撲滅に向け、企業などに対し、行動計画の策定を義務付けること。

⑤子ども・子育て環境の充実に向けて予算・税制を抜本的に見直すこと。

⑥「女性の健康の包括的支援に関する法律案」の制定、女性特有の疾病予防、不妊治療・不育症への助成など、幅広い支援を一層拡充すること。

登記の事務・権限等の地方への移譲に関する意見書

現在、地方分権改革を推進するた

め、国から地方への事務・権限の移譲等についての検討が行われています。

しかしながら、安全な不動産取引等の実現を通じて重要な財産を守り、国民の権利擁護に寄与する登記制度は、高い中立性・公平性が求められることから、その事務や権限については、今後も、国の機関である法務局において全国的に統一された基準により直接行われる必要があります。

また、登記事務の執行にあたっては全国的に統一した法解釈や運用により実施されることが必要であり、民法・会社法・民事訴訟法等の高度な法律的専門知識・能力に基づく判断が求められることから、地域によつて運用に格差が生じることのないよう、登記事務に従事する専門職員の教育や研修についても、国において三元的かつ体系的に実施していくべきです。

このため、国会および政府に対し、現在、法務局が担っている登記の事務・権限等の地方への移譲に際して、地方自治体の意向を十分尊重するなど慎重に対応するよう要望するものです。

「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書

国に先駆けて少人数学級を実施している自治体では、不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、教職員が子どもと向き合う時間が増えるなど、これらの施策が有効であることが報告されてい

ます。

しかし、少人数学級実現や教職員定数増を自治体だけの負担に転嫁するならば、財政力による自治体間格差が生じかねず、教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持つて少人数学級実現と教職員定数増、臨時・非常勤教職員の正規化を行うことが強く求められています。

このため、政府に対し、次の事項を実現するよう要望するものです。

- ①当面は「35人学級」を全ての学年に拡大すること。
- ②新たな教職員定数改善計画を策定し、計画的に教職員を増やすこと。

労働者保護ルールに関する意見書

国会および政府に対し、労働者が安心して働くことができるよう、今後の議論において次のとおり対応するよう要望するものです。

- ①不当解雇として裁判で勝訴しても、企業が金銭さえ支払えば職場復帰の道が開ざされる「解雇の金銭解決制度」や、長時間労働につながりかねない「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及等については、慎重に対応すること。
- ②労働者派遣法の見直しは、常用労働者との代替が生じないよ

う、派遣労働を臨時的・一時的なものに限ることを原則としつつ、より安定した直接雇用への誘導と派遣先労働者との均等待遇の確保に向けた制度を整備すること。

- ③国際労働機関（ILO）の三者構成原則に基づき、労働者保護に関するルール改定は、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会において、十分な議論がなされたうえで行うこと。

可決された決議（二部抜粋・要約）

決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。

米国の核性能実験に抗議する決議

米国政府は、本年9月4日と10月3日にNミンを使用した核性能実験を実施しました。本市議会は、これまでも核保有国が核性能実験、臨界前核実験および地下核実験を実施した際に抗議の決議を行ってきました。

このため、米国政府に対し、核性能実験の強行にあらためて抗議するとともに、核兵器廃絶と核実験中止を求める国際世論を真摯（しんしん）に受け止め、今後、いかなる核実験も恒久的に行わないよう求めるものです。

代表質問から

6人の議員の質問と、
市長などの答弁を紹介します。



自民党・市民会議
むねがたむねとし
宗形雅俊 議員

空き家対策

問

本市でも年々増加している空き家問題が大きな行政課題になると考え、不適正管理空き家などの対策に関して、質問や要望を重ねてきました。それに対し、本市は、空き家対策マニュアルの作成や対策を検討する専門の係の設置など、全庁横断的な体制の構築に向けて協議を開

始するなど、対応を進めてきました。

一方、わが会派では、プロジェクトチームをつくり空き家対策のための条例の検討も重ねてきましたが、空き家対策は国においても大きな課題として、昨秋の臨時国会において自民党が中心となった議員立法により「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が成立しました。

この法律を踏まえ、本市として、適正に管理されていない空き家に対して、どのように対応していくかと考えているのか、意気込みを含めて伺います。

答

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の成立により、不適正管理の空き家に対して法的根拠を伴った対応ができるようになったことから、本市としての対応基準や庁内体制を早急に整備し、空き家問題の解決に向け、積極的に取り組んでいきます。

問

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」には、放置すれば倒壊など保安上著しく危険となる恐れのある空き家に対し、勧告や命令、行政代執行ができる規定があります。こうした権力的な対応は、あくまでも最終的な手段であり、それだけで空き家問題が解消に向かうことは非常に難しいと考えます。

そのため、同法では「空き家やその跡地の活用のために必要な対策を講ずるよう努めるものとする。」と規定を盛り込み、総合的な対策をとること

を市町村の努力義務としています。こうした対策について、本市としてどのように考えているのか伺います。

答

空き家やその跡地を活用することとは、地域の課題解決や活性化につながるから、そのための仕組みづくりは、対策の重要な柱になると考えます。

そこで、例えば、民間の不動産関係団体やNPOなどと連携して空き家やその跡地を流通へ乗せたり、町内会などによる地域での活用を促す仕組みを構築したりするなどの対策を検討していきます。

まちづくりと公共施設の配置基本方針案

問

札幌市まちづくり戦略ビジョン〈戦略編〉では、人口構造の変化に伴う新たな市民ニーズや市有建築物の大量更新に対応し、効果的効率的な再配置を進めていくとしています。これを受け、本市では昨年度から「市有建築物のあり方検討を進めてきたところであり、既に「札幌市市有建築物の配置基本方針」案を固め、平成26年内にはパブリックコメントを反映させた上で、基本方針を公表するとしています。

基本方針を策定した後、それが絵に描いた餅にならないよう、着実に進めていくことが重要ですが、具体的にどのように再配置を実行していくのか、その実行プロセスを伺います。

答

配置基本方針案は、公共施設の概念を抜本的に見直すことで、札幌を新たな時代に対応した魅力あるまちへと再構築しようとするものです。

今後は、基本方針の方向性に基づき、公共施設に係る各部門別計画の見直しを行うことで、人口構造の変化を見据えた中長期の整備目標を設定していきます。

問

公共施設の再構築に当たっては、計画段階から地域住民と共に必要な施設を考えるなど、地域性を踏まえた丁寧な合意形成が求められます。

今後、個別の再構築において、どのように地域住民と合意形成を図っていくのか伺います。

答

配置基本方針案では、「市民が創る公共施設」を基本理念に掲げ、地域住民が施設サービスの受け手にとどまることなく、行政と市民が地域に必要な施設を共に考え創り出す考えへ方へ転換しました。

取り組みを進めるに当たっては、市民へ十分な情報提供を行うことはもちろん、地域住民、さらには施設管理者なども含めて意見交換を行うなど、施設整備の青写真を描く段階から多くの市民に参加いただき、地域のニーズに応じた丁寧な議論を進めていきます。

その他の質問

- 建設業界の人手不足
- 札幌国際芸術祭の総括
- 高齢者福祉

民主党・市民連合

たかちひろひであき
宝本英明 議員



都心エネルギー施策

問 東日本大震災を通じて、災害時でも市民の生活や企業の事業活動を継続するために電力や熱の供給を確保できる都市の自立機能を強化する必要性が再認識されました。

本市では都心のまちづくりと一体となつて、新たなエネルギー供給体制の構築を目指す「都心エネルギー施策」を2013年度から検討していますが、検討対象としている都心のエリアは、建物の用途や容積率など土地利用の状況がさまざまであり、エネルギーの需給状況も異なることから、都心全体を網羅する画一的な施策の策定は難しいと考えます。

今後は、現在再開発などが計画されている地区に加え、駅前通沿線など都心の中でも特に機能が集積しているエリアを「重点推進エリア」と位置付け、強力で推進すべきと考えますがいかがですか。

答 都心エネルギー施策の検討対象エリアは、地域のエネルギー利用の実態に合わせた取り組みを推進していく必要があります。駅前通沿線などは、都心の中でもさまざまな用途の大規模な建物が多く、また、

既存の熱導管ピット^(注1)なども有効活用できることから、エネルギーネットワークの構築に適し、低炭素化の大きな効果が見込まれます。これらの地域を重点推進エリアに位置付けて、強力に取り組みを推進することは、非常に有効な方法と考えています。

問 エネルギーとまちづくりという大きな分野にわたる施策をこれから中長期的に展開していくためには、全体計画や施策の枠組みを具体的に示す実行計画が必要ですが、どのように考えていますか。

答 都心エネルギー施策の全体計画と共に、施策を展開するための官民の役割分担や、具体的な取り組みを明らかにする実行計画の策定が不可欠であり、現在検討中の「都心まちづくり計画」とも連動させながら、検討を進めていきます。

道内連携による経済活性化

問 本市では、「北海道の発展なくして、札幌の発展はない」という考え方のもと、北海道の各地にあふれている魅力ある資源と、札幌に多く集積している都市機能をつなぎ合わせるにより相乗効果を生み出し、札幌と北海道全体が共に元気になっていくという札幌の都市像を強く打ち出しています。

そして、その実現のため、オータ

ムフエスト^(注2)を実施し一大イベントへと成長させたほか、HUG^(注3)の開設など、各種取り組みを積み重ねてきています。

道内連携によるこれまでの各種取り組みによつてどのような効果があったと評価していますか。

答 これまで、札幌広域圏首長懇談会や経済・観光分野における道内連携会議の開催、本市幹部職員の地域訪問などにより、道内自治体とのネットワークが構築されてきました。また、市内卸売企業を地域に派遣し商談会を行うなどの具体的な取り組みの中では、北海道や地域金融機関との連携によつて、企業も含めた重層的なネットワークが形成され、販路拡大などの成果も得られており、札幌・道内企業の活性化に一定の貢献をしていると評価しています。

問 今後の北海道を取り巻く状況を見通すと、2016年3月の北海道新幹線の開通や、2020年の東京オリンピック、さらには、先

日市長が正式に誘致を表明した2026年の札幌冬季オリンピックなど、札幌・北海道経済にとつても先行きの明るい材料も出てきており、本市、道内各自治体が「丸」となつてその効果を最大限引き出すためには、より一層の取り組みが必要です。今後の道内連携による経済活性化についてどのように考えていますか。

答 人口減少時代を迎える札幌・北海道の経済を支えるためには、道内連携の取り組みを本市の経済施策の柱として将来的にもしっかりと根付かせていくことが必要です。

今後、連携の取り組みをさらにステップアップさせ、本市が道都として北海道をけん引していく役割を果たすことにより、札幌・北海道の経済が一層活性化していくよう努めていきます。

その他の質問

- 財政問題
- 円山動物園におけるソウの導入
- 待機児童対策と認定こども園

公明党

あしはらすすむ
芦原進 議員



島判官^(注4)の故郷佐賀市との交流

問 札幌の発展の基礎を築いた島判官^(注4)について、札幌市民が学ぶことはもちろん、出身地である佐賀市と交流していく事は、大変有意義な事です。今後の交流を進めて行くためにも「広報さつぽろ」に、佐賀市長の寄稿文の掲載や、さらに一歩踏み込んで、両市でお互いの文化や観光イベントの交流などの取り組みも大切と考えますがいかがですか。

^(注1) 熱導管ピット
配管を入れるための空間のこと。

^(注2) オータムフエスト
札幌中心部にある大通公園に飲食ブースが軒を連ね、青空の下、できたてグルメやお酒を楽しむ人で賑わう札幌の秋を代表するグルメイベント。

^(注3) HUG
札幌都心部の狸小路商店街にある道内市町村のアンテナショップ。

^(注4) 島判官
島義勇は、明治2年に開拓使が設置された時の開拓判官の一人として札幌に赴任。札幌のまちづくりは、島判官の構想をもとに進められた。

答 先人達が切り開いた開拓の歴史を通じて、つながりがある都市と交流を図っていくことは、極めて重要です。島判官の出身地である佐賀市との交流については、提案を重く受け止め、実現に向けて努力したいと考えます。

問 この度「島義勇伝」というアニメ本が発刊されました。佐賀市教育委員会は、この本を市内の学校や行政施設、町内会などに配布し、島判官を学習教材とするそうです。

本市教育委員会として、札幌のまちづくりの基礎を築いた島判官の歴史的な功績などを授業などで取り上げる事は、大切だと思いますが、いかがですか。

答 本市のまちづくりに果たした島判官の功績は大きく、「島義勇伝」は、ふるさと札幌を学習する教材として活用できます。

現在、本市独自の学校間における図書の利用制度である「寄託図書」により、各学校に1学級分貸し出しできるよう整備する方向で準備を進めています。

地域防災力の充実強化

問 昨年11月22日、長野県で最大震度6弱の地震が発生し、甚大な被害となりましたが、「犠牲者ゼロの奇跡」、「住民の連係プレーで救出」

「地域を把握している消防団のバックアップ」などの報道がありました。まさに、地域防災の要、消防団を中心とした地域力の重要性を再認識しました。

しかしながら、全国でピーク時に約200万人いた消防団員は、現在は86万人まで減少し、さらに高齢化も進むなど、組織の根幹を揺るがす問題が全国的に深刻化しており、その対策が大きな課題です。本市における消防団員確保の取り組みについて伺います。

答 将来を担う若い世代の確保に向け、地域における救命講習などの際に、消防団員が直接、勧誘を行っています。また、平成20年からは、キャンペーン期間を設けて、各種広報媒体を通じ、多くの市民にPRするなど、取り組みの強化を図ってきました。今後も、消防団が地域防災の中核としての役割を確実に果たせるよう、さまざまな入団促進の取り組みを継続し、消防団員の確保に努めていきます。

問 防災士は、NPO法人日本防災士機構が認定を行う民間資格ですが、平成26年10月末現在、資格取得者は全国各地の町内会の住民などをはじめ8万3161人に及び、年々増加しています。防災士の養成研修機関は、日本防災士機構が行っている講習のほか、県や市町村単位

で研修機関の認定を受け、独自の講習により受講者の経費負担を軽減し、防災士を養成している自治体もあります。

本市においても研修機関の認定を受け、自ら防災士の養成を行い、自主防災組織の中心的人材として活躍いただき、地域防災力の強化を図っていくべきと考えますが、いかがですか。

答 本市では、町内会の自主防災組織が防災活動を実施する際の中心的役割を担い、地域住民への防災知識の普及啓発にも取り組む防災リーダーの育成を進めてきました。今後も、防災リーダーの育成に取り組んでいきますが、防災士についても、その効果を含め先行都市の取り組み状況の把握に努めていきます。

その他の質問

- 市営住宅の募集に関する諸課題
- 自転車対策
- 市民ホールのネーミングライツ



日本共産党
おがたかおり
議員
小形香織

国民健康保険の限度額適用認定証

問 高額療養費制度は、原則、いったん医療費を払った後、申請により、払い戻しを受ける制度ですが、

70歳未満の方は、医療費が高額な場合、「限度額適用認定証」を事前に区役所へ申請すると、医療機関で自己負担額の限度額までの支払いで済みます。

しかし、保険料に滞納があると「限度額適用認定証」が交付されません。国民健康保険料を滞納している人はお金がないのです。そういう人こそ自己負担を少なくするべきなのに、この制度を使えないのは問題です。生活困窮のために国民健康保険料を滞納している方に対して本市として支援し、交付すべきと考えますが、いかがですか。

答 高額療養費制度は公的医療保険共通の制度として法律で定められており、国民健康保険の限度額適用認定証の申請手続きなどは、保険料を滞納している方への取り扱いを含め、全国共通に取り扱われています。

ただし、保険料の滞納について、納付が困難なことに特別な事情がある場合などは、滞納があっても認定できることになっており、窓口では、個別に事情を伺い、相談しながら柔軟に対応しています。

介護保険

問 来年4月から介護保険制度の大きな改正が予定されています。改正により、要支援の訪問介護

通所介護を保険給付から外して新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」に改編するとしています。

現在、要支援の認定を受けてサービスを利用している方が、新総合事業に移行したときに、今まで受けていた介護サービスが受けられないことがあつてはならないと思いますが、どのように対応するのか伺います。

答 要支援者へのサービス提供に当たっては、ケアマネジャーが高齢者の意向を確認した上で、サービス内容や必要な量について判断しています。新総合事業への移行後も、ケアマネジャーのマネジメントにより、必要とする全ての方にサービスが提供されると考えます。

その他の質問

- 市長の政治姿勢
- 奨学金の問題
- 小規模企業振興基本法

市民ネットワーク北海道

伊藤牧子 議員



市民自治の深化に向けた区の役割の拡充

問

人口減少、超高齢社会が進む中、区の現状や地域課題も多様化しています。市民参加で課題を解決するには、区の役割の拡充を検討

すべきですが、どのように取り組むのですか。

答 地域に最も身近な区役所が、地域ニーズを的確に捉えて市の施策や事業に反映していくことが重要です。今後、区が担う事務を整理していく中で、区の役割や機能の拡充について検討していきます。

問 区ごとに抱える地域課題を解決するため、これまでの全区横並びから一歩踏み込み、さらに区の独自性を発揮していくことが重要であるべきと考えられていますか。

答 これまでも区の独自性を発揮しながらまちづくりを進めていますが、さらに区の政策・企画機能の充実など、組織体制の強化について検討していきます。

子どもの貧困対策

問

現在策定中の第2次札幌市子ども権利に関する推進計画や新・さっぽろ子ども未来プランに、子どもの貧困対策の視点をどのように盛り込んでいるのですか。

答 子どもの将来が、生まれ育った社会を実現していく観点から、子どもへの貧困への対策は重要です。新・さっぽろ子ども未来プランにおいては、子どもの権利に関する推進計画

を基本に据え、その施策の方向性の中で、子どもの貧困対策について検討を進めることを明記します。

問 子どもや子育て家庭にかかわるあらゆる施策を子どもの貧困対策の視点から据え直し、各事業における指標の策定や進捗よく管理などを行うことが重要です。そのためには、庁内が連携して子どもの貧困対策に関わる推進計画を策定すべきと考えますが、いかがですか。

答 今後国から示される調査研究結果や北海道において策定される計画などの動向を注視しながら、計画策定の必要性について検討を進めます。

その他の質問

- 平和政策
- 市民後見人
- 消費者市民社会の構築

無所属

金子やすゆき 議員



官製談合の再発防止、入札契約業務の改善などについて

問

病院局の官製談合事件では、北海道オフィスマシンだけが指名

4社が処分されていないのはなぜですか。

答 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づき、行為の悪質性や責任の度合いを考慮して参加停止措置を行いました。

問 アイヌ施策に関わる官製談合の疑いについて、その後の調査結果はまとまりましたか。

答 平成26年決算特別委員会でのご指摘を踏まえて、現在、調査中です。

問 業者と慣れ合いの原因である特命随意契約の改善は進んでいますか。

答 平成25年3月にガイドラインを策定し、適正な運用を図っています。

問 定期監査で本市が厳しい指摘を毎回受けていることについて監査委員はどう考えていますか。

答 監査委員監査で同じような指摘が続いている状況については、遺憾に思っています。

その他の質問

- 市長外交の成果と韓国・大田広域市議会の反日行動
- しんぶん赤旗の勧誘・配布など、庁舎内での政治活動
- 中学・高校教科書の誤った歴史記述

平成27年第1回定例会 審議日程 (予定)

下表のとおり、2月12日から3月10日までの会期27日間で開かれ、各会派の代表質問は2月16日から3日間の予定です。

月日	審議日程	
2月12日(木)	本会議	(招集日) 提案説明など
2月16日(月)	本会議	代表質問
2月17日(火)	本会議	代表質問
2月18日(水)	本会議	代表質問、議案付託 【予算特別委員会①】
2月20日(金)	(休会)	(常任委員会)
2月23日(月)	本会議	補正予算など議決
2月24日(火)	(休会)	【予算特別委員会②】
2月26日(木)	(休会)	【予算特別委員会③】
3月 2日(月)	(休会)	【予算特別委員会④】
3月 4日(水)	(休会)	【予算特別委員会⑤】
3月 6日(金)	(休会)	【予算特別委員会⑥】 …討論・採決
3月10日(火)	本会議	(最終日)

※本会議および予算特別委員会のインターネット中継を予定しています。



▲年頭のあいさつをする高橋克朋議長

議員会から

地域の発展と市民福祉の向上に向けて全身全霊で取り組む

1月5日、新年の議員会総会が本会議場で開かれま
した。

議員会会長である高橋克朋議長から年頭のあいさつ
があり、「昨年、本市は2026年冬季オリンピック・
パラリンピック招致を表明しました。市議会も、これま
で招致に向けた決議をするなど働きかけてきたところで
あり、これからも積極的に取り組みたいと考えています。
昨年来、さまざまな場面で地方議会への注目が高まっ
ている中、私たち市議会議員は、市民の負託に応え、よ
り信頼される議会を目指してその在り方を常に追求し、地
域の発展と市民福祉の向上に向けて全身全霊で取り組
まなければなりません。」と出席議員に呼びかけました。

**本会議、予算特別委員会の
インターネット中継を
ご利用ください**

議会情報を速やかにお伝えするため、本会
議および予算・決算特別委員会のインター
ネット中継を行っています。

次回の本会議は2月12日から、予算特別委
員会が2月18日から始まります。

本会議、委員会を傍聴にすることができな
い方も、生中継またはお好きな時間に録画で、
会議をご覧いただくことができます。

市議会ホームページから、ぜひ、一度ご覧
ください。

「議場を見学してみませんか」

市役所本庁舎の18階にある市議会の議場
(傍聴席)は、本会議の傍聴以外にも見学す
ることが出来ます。

市内および札幌近郊の小中学校における総
合学習や、町内会の社会見学として、毎年、
多くの皆さんが議場を見学しています。

ご希望の方は、議会事務局政策調査課
(TEL 011-211-3164)へお問い
合わせください。

なお、会期中などの事情により、見学でき
ない場合がありますので、あらかじめご了承
ください。

R100



さっぽろ市
05-U06-14-503
26-5-10

札幌市議会ホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>